

知事提案説明要旨(追加分)

平成30年11月定例県議会

【 議 案 の 概 要 】

それでは、ただいま提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました議案は、先の台風で被災された農林業者の方々の一日も早い経営再建のための支援対策、並びに先般の県人事委員会の勧告等を踏まえた一般職及び特別職の給与改定を行うものであります。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計 1 6 億 4 , 4 2 2 万 8 千 円

公 営 企 業 会 計 7 , 1 8 3 万 円

であります。

このうち、一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金 8 億 7 4 0 万 3 千 円

繰 入 金 8 億 3 , 6 8 2 万 5 千 円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

5 , 9 5 2 億 1 , 9 4 0 万 1 千 円 となります。

この中で、台風被害対策に係る事業につきましては、農業用ハウスや農業用機械、特用林産物生産施設等の再建・修繕及び被災した施設の撤去を支援するものであります。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

次に、特別議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第27号及び第28号は、県職員及び市町村立学校職員の給料及び勤勉手当等を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

議案第29号は、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。